事　務　連　絡
令和4年12月6日

介護サービス事業所 管理者 様
高齢者福祉施設　　施設長 様

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

感染対策の徹底（スクリーニング検査回数の拡大等）について（お知らせ）

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大対策に日々御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスについては、12月1日に県の「福岡オミクロン警報」が発動され、さらに、冬季に向けて、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。

事業所・施設内での感染拡大を防止するため、下記のとおり、抗原簡易キットによるスクリーニング検査回数を週2回から週3回へ拡大いたします。

各事業所・施設におかれましては、検査を積極的に実施いただくともに、定期的な換気の徹底やワクチン接種の促進等、感染対策の更なる徹底をお願いいたします。また、入所・入居施設におかれましては、新型コロナウイルスワクチンの出張接種についても積極的な活用をお願いいたします（詳細は別紙1参照）。

記

1　実施期間・回数

次の期間において、検査の回数を最大週3回に拡大します。

令和4年12月6日（火）10：00～令和5年1月31日（火）

※感染状況等により、期間を延長する場合は、改めてお知らせいたします。

2　検査対象者（これまでと変更ありません）

〇福岡市内に所在する介護事業所・施設の従事者

・雇用形態を問わず、派遣職員・パート・委託業者の調理業務員や清掃員等も含みます。

・従事者の家族等は対象外です。

※介護施設（入所・入居系）従事者が濃厚接触者（無症状）となった場合において、業務に従事するため、毎日の業務前の検査にも使用できます（詳細は別紙2参照）。

〇福岡市内に所在する介護施設（入所・入居系）の新規入所者等

・新規入所者は入所時に1回検査が可能です。なお、既存入所者は自宅への帰省等から施設に戻った時に1回検査が可能です。

・短期入所も含みます。

・入所者の家族等は対象外です。

裏面あり

3 抗原簡易キットの申込方法

・以下の URL 又は二次元コードを読み取り、「申込専用フォーム」にアクセスし、必要事項を入力してください。

・一度の申し込みにつき「週あたりの検査回数×3週間分」を送付します。申込時に、「週3回」（9回分）または「週2回」（6回分）のいずれかを選択してください。未選択の場合は、「週1回」（3回分）の抗原簡易キットを配付します。

申込専用フォーム

（URL）

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdzdW2pKIyyOm4hVEmAoC3wtLtdiH6qzwe_DcMVOZmTpwLMcQ/viewform

（二次元コード）

4 検査結果の報告

・以下の URL 又は二次元コードを読み取り、「スクリーニング結果報告フォーム」にアクセスし、検査結果を報告してください。

・報告により、各事業所・施設の在庫数を管理しておりますので、抗原簡易キットの手持ちがある施設（未報告の施設を含む）については、申込みいただいても配付できない場合があります。検査実施後は速やかに結果報告の入力をお願いいたします。

結果報告フォーム

（URL）

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScXRAnj5WojXHdgIc1l3dmNDP5suRGCa9moAu-eVJH3eLuaNQ/viewform

（二次元コード）

5 注意点

〇気になる症状がある場合も検査可能ですが、その場合、検査結果が「陰性」であっても、業務には従事せず自宅療養に努めてください。症状が重い場合や基礎疾患がある方などは、かかりつけ医や嘱託医等に相談の上、診療・検査を受けてください。

〇抗原簡易キットは、定期的なスクリーニング検査のために配付いたします。事業所・施設での備蓄や緊急時の使用のみを目的とした申込みはご遠慮ください。

〇使用実績が確認できない場合などは、受託事業者から電話等により確認を行うことがあります。

〇ご不明な点がございましたら、実施マニュアルをご覧いただくか、受託事業者（株式会社ムトウ）にお問合せください。

※陽性確認時の対応については、実施マニュアルの9ページをご確認ください。

実施マニュアル

（URL）

https://www.wism-mutoh.jp/special/?health_flg=1&id=1640067957-973276

（二次元コード）

【お問合せ先】

株式会社ムトウ（受託事業者）

TEL 092-631-0047

（受付時間：平日 9：00～17：00）

別紙１

保新ワ第 257 号
令和４年 10 月 25 日

各高齢者福祉施設　施設長　様

福岡市保健医療局
新型コロナウイルスワクチン接種担当課長

新型コロナウイルスオミクロン株対応２価ワクチンによる
「出張接種」の早期実施について

日頃より保健医療行政の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在、ファイザー社オミクロン株対応ワクチンを使用し、出張接種を実施いただいているところですが、このたび国において、新型コロナワクチンの**接種間隔を３ヶ月に短縮**することが決定されました。

つきましては、10 月 24 日より、当該期間に合わせ、接種券を前倒しして発送いたしますので、下記留意点をご確認のうえ、オミクロン株対応ワクチンによる**出張接種を早期に実施**いただきますようお願いいたします。

例年、年末年始に感染の波が到来しており、**年内に接種が完了するよう**、円滑・速やかに接種を進めていくことが、極めて重要と考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【留意点】

①オミクロン株対応２価ワクチンとは、従来株の成分に加え、オミクロン株の成分が含まれているワクチンです。１・２回目（初回）接種を完了し、前回接種から３ヶ月以上が経過した１２歳以上の全ての方が対象で、１人１回接種となります。

②使用するオミクロン株対応ワクチンは、ファイザー社 BA.1 対応型または BA.4-5 対応型となります。出張接種実施医療機関によって使用ワクチンが異なりますので、事前に医療機関にご確認ください。

③出張接種の実施申請は、対象者の接種券が揃う前から可能です。医療機関と実施日等について早期に調整を行ってください。

④住民登録住所が施設外にある利用者の接種券の取り寄せが難しい場合は、施設から市へ申請いただければ直接接種券を施設へ送付いたします。（市内に住民票がある利用者に限る。）

【問い合わせ先】
福岡市新型コロナワクチン出張接種専用コールセンター
TEL：0570-012-092（8:30～17:30　土、日、祝日も受付）
福岡市保健医療局新型コロナウイルスワクチン接種担当
TEL：092-753-9456（9:00～17:30　月～金）

高齢者施設等でのオミクロン株対応ワクチン接種に係る

出張接種実施のながれ

（参考）

（１）対象者と対象者の接種可能日を把握

（２）接種日程、接種人数、接種場所等について、医療機関と打合せ
- 使用するワクチンは、「ファイザー社オミクロンBA.1対応型またはBA.4-5対応型」になります
- 医療機関によって使用ワクチンが異なりますので、事前にご確認をお願いします。
- ワクチンロスを減らすため、接種可能日が近い対象者は、できるだけ日程を合わせてください

（３）電子申請システム（【A】予約用）から申請
- 申請内容は、医療機関と共有してください
- 申請は、できるだけ接種実施日の**７営業日前（土日祝日を除く）まで**にお願いします
- 対象者全員の接種券が揃う前であっても、申請を行うことができます

接種券の収集（下記★参照）

（４）施設内でワクチン接種を実施
- ワクチンは接種日までに、医療機関に配送します

（５）電子申請システム（【B】実績報告用）から接種実績を報告
- 実績報告は、接種実施日から１週間以内にお願いします

新型コロナウイルス出張接種（【A】予約用）
https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/vaccine-syuttyou-yoyaku5

新型コロナウイルス出張接種（【B】実績報告用）
https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/vaccine-syuttyou-jisseki5

★ 接種予定日までに施設へ接種券を取り寄せることが困難な場合

住民登録住所（福岡市内に限る）が施設外の利用者で、ご家族等に依頼しても、接種予定日までに接種券を施設に取り寄せることが困難な場合は、施設からの申請に基づき、施設宛に直接、接種券を発送します。

当該利用者の情報を下記様式の申請書に記載し、下記電子申請システム（【C】高齢者施設等への接種券送付申請）に添付して申請してください。申請から１週間程度で発送いたします。

様式 高齢者施設等への接種券送付申請書(福岡市ホームページよりダウンロード)
https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/coronavaccine/health/koureisyashisetsumuke.html#sisetuken

新型コロナウイルス出張接種（【C】高齢者施設等への接種券送付申請）
https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/vaccine-syuttyou-tyokusou

出張接種に関する手引き、電子申請システム入力マニュアル等は福岡市ホームページに掲載

福岡市　出張接種　検索

【問い合わせ先】
福岡市新型コロナワクチン出張接種専用コールセンター
TEL：0570-012-092　（8：30～17：30　土、日、祝日も受付）

別紙2

介護施設（入所・入居系）従事者が濃厚接触者となった場合の対応について

① 原則として陽性者の発症日（陽性者が無症状の場合は検体採取日）又は陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い日を0日目として、5日間の自宅待機となりますが、陽性者との最終接触日から2日目と3日目に検査（PCR 検査、抗原定量検査、抗原定性検査）を実施した上で、いずれも陰性であれば出勤することが可能です。

② また、以下の要件を満たし、陽性者との最終接触日（0日目）から3日目まで、毎日、検査を実施した上で、陰性であれば0日目から出勤することも可能です。

＜要件＞

・新型コロナウイルス感染症患者又は濃厚接触者が入所・入居している高齢者施設等であって外部からの応援職員の確保が困難な施設に従事する事業所の従事者であること。
・他の従事者による代替が困難な従事者であること 。
・新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施済みで、追加接種後 14 日間経過した後（ただし、2回目接種から6か月以上経過していないために追加接種を実施していない場合には、2回接種済みで、2回目の接種後 14 日間経過した後でも可）に、新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触があり、濃厚接触者となった者であること。
・無症状であること
・濃厚接触者である当該従事者の業務を、所属の管理者が了解していること。

［参考：自宅待機期間を短縮する場合の検査及び出勤日のイメージ］

<table>
<tr><td rowspan="2">区分</td><td colspan="5">陽性者と最後に接触した日からの日数（接触日を0日としてカウント）</td></tr>
<tr><td>0日目</td><td>1日目</td><td>2日目</td><td>3日目</td><td>4日目 ～ 5日目</td></tr>
<tr><td>原則</td><td colspan="5">待機（6日目から解除）</td></tr>
<tr><td>自宅待機期間を短縮する場合</td><td colspan="3">待機
検査1回目</td><td colspan="2">検査2回目
2日目と3日目の検査において、2回とも検査結果が陰性であれば出勤可</td></tr>
<tr><td>上記の要件を満たし、勤務が必要な従事者の場合</td><td colspan="5">検査1回目　検査2回目　検査3回目　検査4回目
検査結果が陰性であれば出勤可（3日目までは毎日検査を実施）</td></tr>
</table>

※ 留意事項

・本取扱いは各施設の状況や上記要件等を踏まえ、適切にご対応ください。
・本取扱いを適用する場合であっても、陽性者と最後に接触等した日から7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策を実施してください。